株主各位

大阪市中央区安土町二丁目5番6号 三共生興株式会社 代表取締役社長CEO 井ノ上 明

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議 いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数

2. 払込金額

普通株式 1,725 株

1株につき金570円

※ 2023年6月28日の東京証券取引所スタ ンダード市場における当社普通株式の 終値

3. 出資の目的とする財産の内容及び価額

当社の社員:

2023年6月29日開催の当社の取締役会決議に基づき、三共生興社員持株会の会員のうち三共生興社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の社員に付与され、当該社員から三共生興社員持株会に拠出される、当社に対する金銭債権合計金218,880円(処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金570円)を現物出資の目的とする。

当社の子会社の社員:

2023 年 6 月 29 日開催の当社の子会社の取締 役会の決議に基づき、三共生興社員持株会の 会員のうち三共生興社員持株会向け譲渡制 限付株式インセンティブ制度に同意する当 社の子会社の社員に付与され、当該社員から 三共生興社員持株会に拠出される、当社の子 会社に対する金銭債権合計金 764,370 円 (処

分する株式1株につき出資される金銭債権 の額は金570円)を現物出資の目的とする。 2023年8月31日

4. 処分期日

以上